

令和3年1月18日

日本医療機器産業連合会 販売・保守委員会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

中古医療機器販売にかかる製造販売業者から販売業者等への指示の実態について

日頃より医療機器行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、中古医療機器売買の円滑化として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）に定める中古医療機器の販売等に係る通知及び指示について、製造販売業者から販売業者等への指示の実態を把握し、当該指示の適正な実施を確保するための方策を講ずること等について検討する」よう求められています。

このため、中古医療機器の販売にかかる製造販売業者から販売業者等への指示の実態について、御教示いただきたく御願ひ申し上げます。